

令和 7 年 2 月
大学院文学研究科

小国 七慧 提出 学位申請論文(課程博士)
『文学館機能論—県立文学館の
事業分析を中心に—』
審査報告書

國 學 院 大 學

小国 七慧 提出 学位申請論文（課程博士）

『文学館機能論—県立文学館の事業分析を中心に—』 審査要旨

論文内容の要旨

本論文は、「博物館的機能」および「図書館的機能」によって規定する従来の文学館機能論に対して、道県立の文学館の活動実績に基づく具体的な機能（下位機能）の設定を試みたものである。

第1章では、課題の所在を明確化するために、文学館機能論の史的変遷を整理するとともに、研究対象館、研究方針および本論の構成について述べた。

文学館研究の本格化の契機となった全国文学館協議会の成立(1995年)以来、文学館の機能は「博物館的機能」と「図書館的機能」によって説明されてきた。これらの用語は「博物館としての機能」と「図書館としての機能」を意味するのみで、例えば博物館学の機能論における、収集保存、調査研究、展示、教育普及のように館の活動と機能との具体的な結びつきを端的に示しておらず、そのために文学館特有の機能の理解が統一されていない要因になっているのではないかと考えた。この背景を踏まえて本論は文学館の活動の実態に即した、文学館機能の具体化と体系化を研究目的に定めた。著者は2022年7月から2024年3月にかけて、上述の研究対象館の開館時から2021年度末（2022年3月）時点までの全事業実績について、各館の協力のもとに文献収集および個別のアン

ケート調査を行った。以降の章はその調査の結果に基づく分析である。

第2章では、各館の機能の具体的な分析を始める前段階として、文学館活動の基本となる文学館資料の性質について、博物館資料および公共図書館と専門図書館の図書館資料との比較によって整理した。文学館の収蔵資料は図書資料および文学者の遺品類などのモノ資料の2つからなっている。この点は博物館においても図書館においても同様である。しかし、博物館資料は、図書資料であってもモノ資料であっても、保存を第一義としている。そのため、原資料保存の原則に沿って保存される。また資料の公開についても展示もしくは、限られた者に対する「特別閲覧」の方法がとられ、来館者が実際に資料を手にとることはほとんどありえない。文学館資料について見ていくと、モノ資料だけでなく、初版本や文学者の旧蔵書などの「特別資料」や「特殊資料」に分類される図書資料については、博物館資料と同様に原資料保存の原則によって保存・公開されている。一方で、文学館の「図書資料」の中には、来館者への日常的な閲覧提供を前提として、専門図書館としての立場から収蔵している資料も存在する。本論においてはモノ資料のうち博物館資料としての性格を有するものについては、文学館での分類に合わせて、「特別資料」と呼ぶこととし、「図書資料」のうち専門図書館的な性格を有する資料については「専門図書館としての図書資料」、他方、博物館資料的な性格を有する図書資料については「特別資料としての図書資料」と呼ぶことと整理した。

第3章では、研究対象館の活動史を整理・分析し、これまでの活動の

中で各館が果たしてきた機能を洗い出し、最終的に8つの具体的な機能を認めた。加えて、それら機能の変遷についても類型化できることを見出した。

第4章では、文学館の基本的活動である、資料の収集保存、調査研究、展示、教育普及、閲覧提供の5つについて、第一に、博物館学的機能分類に添って基本機能を見出した。その上で、第3章における分析の中で明らかになった各館の役割や働きに着目して、基本機能に対する文学館独自の下位機能を設定することを試みた。収集保存については、文学館は資料の収集において郷土の文学者に関する資料の散逸を防止していること、またそうした資料を集中的かつ網羅的に収集し郷土文学者資料の専門機関となっていることがあきらかになったため、その下位機能として「文学者顕彰機能」と「研究拠点機能」を設定した。閲覧提供については、基本機能として「専門図書館的閲覧提供機能」、「博物館的閲覧提供機能」を見出し、「専門図書館的閲覧提供機能」には、「文学者顕彰機能」、「研究拠点機能」、「文学教育機能」、「郷土教育機能」および「国語教育・学校教育活動支援機能」を、「博物館的閲覧提供機能」には「文学者顕彰機能」、「研究拠点機能」、「文学教育機能」、「郷土教育機能」を設定した。展示については、基本機能として「展示機能」および「教育普及機能」を見出し、「教育普及機能」の下位機能として「文学者顕彰機能」、「文学教育機能」、「郷土教育機能」、「国語教育・学校教育活動支援機能」および「レクリエーション機能」を設定するに至った。教育普及については、基本機能に「教育普及機能」を見出し、展覧会関連事業

についての下位機能には「研究拠点機能」、「文学教育機能」、「郷土教育機能」、「国語教育・学校教育活動支援機能」、「レクリエーション機能」、「市民の文化生活活性化機能」を、独立事業の下位機能には、関連事業の下位機能に加え、「文芸活動・文化活動支援機能」を設定した。調査研究については、基本機能に「調査研究機能」を見出し、下位機能に「文学者顕彰機能」、「研究拠点機能」、「文学教育機能」、「郷土教育機能」を設定した。

以上をまとめると、文学館の活動に6つの基本的機能を見出すとともに、「文学者顕彰機能」、「研究拠点機能」、「文学教育機能」、「郷土教育機能」、「国語教育・学校教育活動支援機能」、「文芸活動・文化活動支援機能」そして「レクリエーション機能」の8つの下位機能の設定に至ったのである。

結論では、従来の文学館研究においては、文学館の機能は「博物館的機能」および「図書館的機能」という、文学館の具体的な活動との結びつきが示されない、抽象的な機能論であった。一方で、本論の設定した、下位機能を伴う機能論は従来の機能論では示すことの難しかった、文学館の特徴を具体的に示すものである。本論の機能論を用いると、例えば文学館同士の機能の比較も容易になる。論文中では、あきた文学資料館と高志の国文学館の2010年代の展覧会事業において果たされた下位機能が含まれる事業の数を、機能別にグラフ化した上で比較検討する事例を用いて、下位機能の設定によって各館の事業の比較が一目瞭然となることを示した。

論文審査の要旨

本論文は、従来の文学館機能論の主流をしめる「博物館的機能」および「図書館的機能」に対して、各館の活動実績に基づく具体的な機能である「下位機能」の設定を試みたもので、県立文学館 14 館の詳細な機能分析から導き出された成果は、文学館機能論研究に新たな研究の方向性の提示を図るものである。本論文で主に取り扱ってきたのは、地域文学を網羅的に取り扱う総合文学館としての道県立文学館であり、作業手順としてそこに特化した分析を試みたものである。

第 1 章「文学館研究史—機能論の展開—」では、既往の研究を振り返り、個別細分化した文学館事業について、その実態に基づく機能論的な把握が必要であることを主張している。日本の文学館を主に施設や活動内容のあり方から 14 に分類し、制度的な視点からみると、文学館の中には博物館法上の登録博物館や博物館に相当する施設となっている館や、日本博物館協会に属している館も存在していることから制度上は博物館の一分類としている。文学館に関する研究が本格的に着手されるようになったのは、全国文学館協議会（1995 年）の発足以降のことであり、文学館を、「博物館的機能」と「図書館的機能」を併せ持った機関と捉えた上で、博物館でも図書館でもない、既存の機関とは一線を画する新たな一機関として位置付けていこうとする見解が示され、一致した見解は示されていないとあるが、なぜこのような見解が示されたのかに関する理由が不明である。1995 年に全国文学館協議会が設立されて文学館

研究が本格化すると、その中で最初に議論の俎上に載った文学館機能論においては日本近代文学館だけでなく、文学館全般が有する機能として「博物館的機能」と「(専門)図書館的機能」が指摘されるようになった。すなわち、はじめは日本近代文学館の機能として示されていた2つの機能は、全国文学館協議会設立のころから“文学館の機能”として認識されるようになったのである。本論ではその後の議論を時系列で整理し、その実態に基づく機能論的な把握が必要であることを主張し、早急に文学館機能そのものを再度根本的に整理し、文学館機能論を構築することが喫緊の課題であるとした。そこで文学館の活動の実態から、その活動内容に即した、より具体的な文学館機能を示すことを目的とすることから全国に14館ある総合文学館に位置付けされる道県立クラスの文学館を対象に、各館の開館時から2021年度末(2022年3月)までの全事業実績について各館の協力のもとに調査し、その成果に基づいて文学館の主たる活動である資料の収集、保存、調査研究、展示、教育普及、閲覧提供の有する文学館機能の体系的な整理・分類を試みたのである。

第2章「文学館資料の位置付け」では、収蔵資料そのものが、博物館機能と関わることは言うまでもないところであるが、文学館機能論を構築することが喫緊の課題であるとした本論文の構成にあって資料論に特化した内容であるため、やや違和感を覚える。「博物館法」「図書館法」における博物館、図書館の定義は文学館の定義を説明する第1章1-1で両者の比較をすべきであった。本文中、図書資料の中でも初版本や文学者の旧蔵書などの「貴重書」に分類される資料と、直筆原稿や遺品類

などのモノ資料が対象となり、文学館においてこれらの資料は「特別資料」や「特殊資料」として分類されるとあるが「特別」や「特殊」は、著者の私見であり、あくまで収蔵資料の一つとした方が良いのではないか。例えば、ある特定作家の記念館に収蔵される特定作家の直筆原稿は全て「特別資料」や「特殊資料」となるからである。ただし、文学館特有の機能を設定するための考え方として考慮すべき点ではあると思う。

第3章「県立文学館の活動史と機能」では、道県立文学館ごとに設立背景および基本情報、展覧会と、その関連事業および独立事業からなる教育普及活動を中心に時系列でその変遷を整理し、各館がこれまでの活動の中で果たしてきた機能を見だし、各時代による館の機能の変化についても確認している。概ね設立年代の古い北海道立文学館の機能変遷を基本に①文学者を顕彰する機能 ②市民の文化生活を活性化する機能 ③様々な事業にレクリエーション機能へと3つの階段を歩んできたことが確認できている。この活動史の分析をもとに収集保存、調査研究、展示、教育普及、閲覧提供の5つの基本機能以外に多様な機能が見出されたのである。

第4章「文学館機能の分析」では、第3章の分析で明らかになった各館の役割や働きにも着目して、基本機能に対する文学館独自の下位機能の設定を試みている。扱うデータは道県立博物館14館の開館年から2022年度までの『年報』の内容から収録し、常設展示の構成、企画展の開催数、収蔵資料の内容、図書閲覧事業の実施状況、特別閲覧の実施状況、文芸活動支援事業、ボランティア、友の会導入状況、紀要のテー

マ、館報、目録の内訳などについて集計を試み、主機能と下位機能の設定をおこなった。具体的には、道県立文学館 14 館の活動史と機能の分析から「収集・保存機能」、「調査研究機能」、「展示機能」、「教育普及機能」、「閲覧提供機能」の 5 つの基本的機能に加え 8 つの下位機能を設定した。その際、『年報』『紀要』などの刊行物の分析や各館へのインタビューも含めて労を惜しまず文学館活動の実態把握に努めたものである点は評価に値する。

結論、本論はあくまで地域文学を網羅的に取り扱う総合文学館としての道県立文学館 14 館に特化した分析を試みモデル化した機能論であるものの、さらに数多ある文学館個々の個性を浮き彫りにし得る可能性を持つ。ただしそのモデル化した機能論を、文学館一般に敷衍できるか否かは、なお検討の余地なしとするものではなく、文学館全般の分析に加えて博物館全体、あるいは海外との比較などから文学館の機能特性がさらに見出されるか否かを確認する作業が今後の課題と言える。しかし、インタビューも含めて収集したデータの分析は緻密であり、機能論からみた文学館の実態把握に役する労作と言える。よって、本論文の執筆者小国七慧は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認める。

令和 7 年 2 月 17 日

主査 國學院大學教授 内川 隆志 ㊞

副査 國學院大學教授 山本 哲也 ㊞

副査 國學院大學教授 池田 榮史 ㊞